

令和2年度第5回古賀市障害者施策推進協議会 会議録

日 時：令和3年3月15日（月）19：00～20：00

場 所：サンコスモ古賀 201・202 研修室

参加者：委 員：山崎委員（会長）、大塚委員、緒方委員、小口委員、加藤委員、
北崎委員、松崎委員、三苫委員、山下悦子委員、山下実夫委員
占部委員、川島委員、三島委員
（欠席：藤井委員、堀内委員）

傍聴人：0名

事務局：川上課長、澤木係長、村山主事

《開会宣言》

15名中、2名が欠席。出席が13名となり、過半数を超えているため、本協議会成立。

事務局：前回同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、20時を目途に会議を終了できればと思うので、ご協力よろしく申し上げます。それでは、本日の協議、よろしく申し上げます。

1. 「第4期古賀市障がい者基本計画（案）」 「第6期古賀市障がい福祉計画・第2期古賀市障がい児福祉計画（案）」 についてのパブリック・コメント実施結果について

山崎会長：それでは、パブリック・コメントの結果について事務局より説明願う。

事務局：パブリック・コメントを実施し、個人1人と2団体からご意見いただいた。その内容と、意見への考え方及び計画への反映案について、資料1・2にまとめている。本日はこれについてご意見いただきたい。

また、1か所、パブリック・コメントで意見があった部分ではないが、文章が読みづらいつと思われた部分を事務局で修正しているので、併せてご確認いただきたい。

※いただいたパブリック・コメントのご意見を資料に沿って説明。併せて、ご意見中の用語について、補足説明

- ・補足説明をした用語：「まちづくり基本条例」、「薬王寺温泉のインキュベーション」、「古賀市市民活動支援センター」、「ガバメント・クラウド・ファンディング」

山崎会長：それでは、確認をしていく。今作成している計画がどのような位置づけになっているのか、ということで、市全体のマスタープラン等との関係を示す図の追加がされている。これはよろしいか。

(意見なし。了承。)

山崎会長：社会参加の促進については、ご指摘のとおり、地域の方との交流も大事であるということから、修正案が示されている。交流は、当事者同士だけではだめなのではないか、というご意見である。これはよろしいか。

(意見なし。了承。)

山崎会長：インクルーシブの部分の修正については、よろしいか。

(意見なし。了承。)

山崎会長：障がいのある子さんの部分については、長いスパンで考えてもらいたい、というところで、切れ目のない、というところを強調してもらいたいという意見を踏まえた修正である。関係機関の連携と併せての修正である。よろしいか。

(意見なし。了承。)

山崎会長：交流のところは、スポーツだけに見える、芸術活動への参加等も必要というご意見から、その内容を加えるという修正である。よろしいか。

(意見なし。了承。)

山崎会長：その他、ご指摘をたくさんいただいているが、この計画には直接関係のないものもありましたので、そこについては、関係部署にお伝えいただくという対応としてもらっている。

その他、パブリック・コメントについて、ご意見はないか。

委員：「協働」の文言についてのご意見がある。条例は「共働」となっているので、こういう使い分けをしています、という説明があった方がいいのではないか。

山崎会長：どういう使い分けをしているのか。

事務局：基本的には、条例の「共働」を使用するが、上位法、上位計画等において「協働」としているときは、その流れを汲んで、「協働」を使用するという運用である。この計画は、上位に「地域福祉計画」があるが、この「地域福祉計画」について、国が「協働」を使用していることから、「古賀市地域福祉計画」においては、「共働」の担当部署と協議の上、「協働」を使用している。そのため、この計画も、上位計画に合わせて「共働」としている。

委員：上位計画については、こういうことで「協働」としているという説明を加えておいた方がいいのではないか。

事務局：追加で記載する。

山崎会長：他にないか。ご意見への回答についても、せっかくご意見いただいたので、きちんと回答する必要がある。誤解のない回答になっているか。

これはホームページ上で公開するのか。

事務局：計画策定時に公表となるので、3月末に計画と併せて公表する予定である。

事務局：事務局から委員の皆様にご意見を伺いたい。10番の、障がいの受容のため、妊娠前からの啓発について記載できないか、というご意見に対し、事務局としては、障がいがあっても安心して暮らせる地域社会になっていることが、障がいの受容につながるのではないかと考え、それを回答として記載したのだが、いかがだろうか。10番のご意見への回答について、ご意見を伺えたらと思う。

山崎会長：非常に難しい話だと思う。誤解を招かないような回答をしたいと思う。事務局の回答案は、生まれた後のことに焦点を当てたものになっている。

委員：以前、この会議の中で出生前診断の話が出たが、それと似たような話かなと思う。

山崎会長：この方の意見としては、出生前に色々知っていれば、受容がもっと違うのではないか、というご意見かと思う。

委員：学習の場とか機会が欲しい、というご意見かと思う。

委員：ここのところよりも、もうちょっと前の段階というか、古賀市は今、学校教育の中でも、幼稚園保育所の中でも、その前の子育て支援の段階でも、「インクルーシブな社会、共生社会」をめざしていくんだ、というところが、どれだけ市民に浸透してくか、という所からではないかと思う。「障がい」に特化して、もし自分に障がい児が産まれても、こういう施策があるから大丈夫、産んでもいいよねということだけではないと思う。もっと広い意味で、「ひとりひとりの人権が守られる古賀市」っていうことが基本にあるということを示していきながら、その先に、こういう施策がありますよ、ということにつながっていけばいいのかなと思う。

山崎会長：この方は、受容ができるようにしたいという思いで意見を言われているのだと思う。そうすると、回答案の下半分、生まれてからの部分については、ない方がいいのかもしれない。受容ができるようになるためにも、共生社会をめざしていくということでもいいのかもしれない。

委員：後半部分は不要かと思う。コメントに対する答えとしてはいらないのでは。

委員：最初にこのコメントを読んだとき、出生前診断とか、優生思想とか、とか、そういうことが頭をよぎった。この方の意図はそういうことではないのかもしれないが、見る人によってはそう感じる人もいるかもしれない。このご意見だと、結婚とかそういうことより前からの教育ということかと思うので、そうすると、学校教育の中で、教えていくということになるのかなと思う。

山崎会長：よく読めばコメントされた方の意図はわかるのだが、パッと見たときに誤解を生じやすい感じがある。回答についても誤解のないように書かないといけない。共生社会に向け、どんな子どもさんでも、古賀市ではサポートしていきます、という書きの方が誤解を受けないのかもしれない。そのような感じでもよろしいか。

その他事務局から検討してほしい部分はあるか。

事務局：特にない。ご意見ありがとうございます。修正したい。

山崎会長：この修正案の内容で修正されたものが、パブリック・コメントへの回答として公表されるということによろしいか。

事務局：そうである。

2. 答申について

山崎会長：では、引き続き次に答申について。計画の内容について、協議会として適切だという内容とすることと、意見を付す内容について、いかがか。（答申書案の読み上げ）

山崎会長：2行目の「互助・共助」と、その次の文言との繋がりが理解しづらいと感じたが、他の方はいかがか。この「互助・共助」は、どうしたいという意味か。

事務局：前回の会議で、障がいのある人が安心して暮らしていくためには、地域で支援していく体制があることが大事なので、それを答申時に意見として付したいというご意見があったので、互助・共助を含めて、いろいろな社会資源が連携して、包括的に支援していきける体制を取っていただきたいと、これは計画にも書いているところであるが、強調するというので、書いたものである。

山崎会長：ということは、「互助・共助を基本として」ということではなく、「互助・共助も含めて」という意味合いか。

事務局：「含め」という意味合いである。

委員：平時であれば、それなりに社協とかデイサービスとかの支援があるが、災害時には、連携が大事になる。連携の構築は協調してもらいたい。福祉と防災は全然違うようですけど、災害時にはそれが結びつかないと、熊本などの事例をみても、うまくいかない。

山崎会長：計画本編にも、災害のことについては入っているところではあるが。

委員：各課や関係機関がうまくかみ合っていないと、と思っている。そうでないと、障がい者の当事者は困る。答申中の支援体制の構築という文言に含まれていると考えればよいのか。

事務局：そういう意味合いも含んでいる。委員の皆さまがよければ、計画の本文の防災のところにも、連携という文言を入れるようにしたい。

山崎会長：答申も、支援体制の構築及び関係機関の連携を積極的に推進する、としても良いのでは。

委員：できれば、そのようにしてもらえたらありがたい。

山崎会長：今、行政でも縦割りで、情報が横に流れていかない、ということが問題になっている。6年間の間に、連携も構築していこう、ということであるかと思う。障がいのある当事者だけではなくて、周りの人も一緒に連携していかないといけない、という意味を含蓄してもらえたらいいかと思う。

委員：その通りであると思う。

山崎会長：それでは、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の答申については、いかがか。特に意見はないか。

(意見なし。了承)

それでは事務局の方で、本日出た修正をよろしく願います。その後はどのような流れになるか。

事務局：本日出たご意見による修正については、修正後の文面について委員のみなさまに再確認する時間がないかと思うので、最終確認は会長の方に一任いただければと思うが、よろしいか。

(異議なし)

それでは、山崎会長、よろしく願い致します。

事務局で急ぎ修正を行い、会長のご確認をいただいたあと、市長に答申としてお渡しいただきましたら、それで策定は完了ということになる。

山崎会長：今更で申し訳ないが、計画中で和暦と西暦が併記してあったり、和暦だけであったりと混在しているが、公的なルールがあるのか。年号が変わる度に、令和何年は西暦何年か、と確認が大変である。西暦の方が自分はわかりやすいが、皆さんはどうか。

委員：併記してもらえると助かる。

(その他、どちらかならば、西暦の方が良いという意見あり。)

事務局：併記することで記載を統一することとしたい。スペース上の都合で難しいときは、西暦とすることとしたい。

山崎会長：それでは、何もなければこれで今年度の会議は終了ということになると思う。委員の皆様、遅い時間にお集まりいただき、ありがとうございました。

事務局：これをもって第5回の会議を終了する。最後に、課長の川上からご挨拶申し上げます。

事務局：本来であれば部長の野村がご挨拶差し上げるところ、代理でご挨拶申し上げます。会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、昨年10月の第1回の会議以降、コロナ禍の厳しい状況のなか、半年間、それぞれのお立場からの熱心にご審議いただきましたこと、感謝申し上げます。おかげさまで持ちまして、本市の今後6年間の計画を策定することができました。今後とも、行政各課はもとより、地域のみなさまや関係機関のみなさまとともに、障がい福祉施策の推進に努めてまいりたいと考えますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。誠にありがとうございました。